

令和2年度、事業報告

令和2年4月1日～令和3年3月31日

公益財団法人 冬青舎中村家保存会
代表理事 中村 日出男

1 現況

(1) 事業

定款に掲げる事業は次のとおりである。

- 一 中村家住宅及び当家関係資料（収蔵品を含む）・文献の保全・管理・活用（貸出・展示を含む）に関する事業
- 二 中村家とそれに関わる北前船の歴史・文化の調査・研究に関する事業
- 三 中村家住宅と北前船文化の紹介と啓蒙に関する事業
- 四 その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

(2) 役員（令和3年3月31日現在）

代表理事	中村 日出男	（中村家 当主）
理事	師田 一郎	（(社) 福井茶の湯同好会 理事長）
理事	岩原 正吉	（金沢大学 名誉教授）
理事	吉江 勝郎	（(学) 富嶽学園日本建築専門学校 校長）
理事	林 雅則	（元福井県立大学 理事長）
理事	山形 裕之	（元福井県立歴史博物館 副館長）
理事	河野 通亜	（武生特殊鋼材株式会社 取締役会長）
監事	山川 均	（山川法律事務所 弁護士、公認会計士、弁理士）

(3) 評議員（令和3年3月31日現在）

中村 由利子	（中村家親族）
山中 剛	（中村家親族 ソニー 勤務）
山中 友子	（中村家親族 元大和証券 勤務）

2 理事会及び評議員会

(1) 理事会

- ・第22回決算理事会（令和2年5月18日書面開催）

決議事項：①平成31年度（令和元年度）事業報告、計算書類並びに財産目録、承認の件

②新役員候補者の推薦の件

③評議員会の招集の件

・第23回臨時理事会（令和2年6月8日書面開催）

決議事項：①代表理事選任の件

・第24回定時理事会（令和2年12月15日書面開催）

報告事項：①保存修理事業の進捗状況について

②保存活用計画策定事業の進捗状況について

③収蔵品調査の進捗状況について

④その他について

・第25回定時理事会（令和3年2月1日書面開催）

決議事項：①令和3年度事業計画書並びに収支予算書等、承認の件

（2）評議員会

・第10回定時評議員会（令和2年6月6日開催）

決議事項：①平成31年度（令和元年度）事業報告、計算書類並びに財産目録、承認の件

②新理事選任の件

3 事業実施の概要

（1）当家住宅の保存修理（補助事業）

当家住宅の保存修理については、平成30年6月に国の補助事業として補助金交付が決定し、設計監理者に（一財）京都伝統建築技術協会、施工者に（有）山本製材を選定して同年8月より令和3年度末までを工期として工事が開始された。

昨年度は屋根葺替工事が追加工事として変更承認され、工期が令和4年度末までに延長されたが、3年度目の本年度も4月以降、継続事業として同じ設計監理者と施工者を選定して保存修理工事を継続実施した。

本年度は新葺修理、及び北塀・南塀の解体、主屋、新座敷の屋根工事、耐震補強など、62,606千円の工事を実施した。

8月6日には、文化庁、番調査官に派遣を要請し、保存修理の現状と問題点について意見交換を行い現地指導を受けた。

また、屋根工事の瓦解体を進める中で新座敷3階の扇垂木の追加補修が必要と判断されたため、11月に文化庁に設計変更を申請、承認を得て早速工事に着工、実施した。

これにより工期が令和5年度半ばまで再延長されることとなったが、予算の増額については令和2年度の変更は行わず、一部工事を次年度以降の工事と入替えを行いつつ、令和3年度以降の予算に繰り入れることとした。

昨年同様、今年度も月1回の頻度で「工程会議」を開催したが、コロナの影響により多くの会議がオンラインを利用したりリモートでの実施を余儀なくされた。

所有者、設計監理者、施工業者、県・町の担当者が工事の進捗状況を確認するとともに、問題点や対応方針について論議し情報を共有して的確な保存修理の実施に取り組んだ。

(2) 当家住宅の保存活用計画

当家住宅の保存活用計画策定事業について、南越前町の補助事業として平成31年度より2年計画で実施することとなり、(一財)京都伝統建築技術協会に6,192千円の予算で事務処理業務を委託、また外部専門委員を委嘱して「保存活用計画検討委員会」を立ち上げ計画策定作業を進めた。

2年度目の本年度はコロナ禍の影響で協議が困難な中、原案作成作業を進め、9月28日に「第2回保存活用計画検討委員会」を開催、計画案を提示して論議し意見の集約を行った。

また11月27日には文化庁、五島調査官の派遣を要請し、作成中の計画案をもとに現地指導を受けた。

3月6日には「第3回保存活用計画検討委員会」を書面開催し、修正計画案を送付して意見の聴取、集約を行った。

3月末現在、各委員の意見を反映させた最終計画案を文化庁に提出し、受理申請中である。

(3) 当家収蔵品の調査

当家住宅建物の公開と合わせて当家収蔵品・文書類の展示も実施すべく、平成28年12月より南越前町並びに県立歴史博物館の山形元副館長らのご協力のもと、「収蔵品調査」を実施してきた。

本年度も月1回程度の「収蔵品調査」の実施を試みたが、コロナ禍の影響で調査が制限され、結局10月29日の1回のみ調査実施にとどまった。

本調査を通じて発見された資料は、これまで県立歴史博物館等への貸出展示を行ってきたが、本年度も7月18日から開催の歴博夏季特別展「天下人の

時代：信長・秀吉・家康と越前」に当家文書「慶長3年検地帳」を貸出展示した。

また、越前市より「越前市史」に当家中世文書を掲載したい旨の要請がありこれを了承した。

(4) 当家文書の分類・整理

当家文書については、平成27年度末に中村家文書調査委員会により約3万5千点の文書目録が作成されたが、当家文書は仮分類のまま保管されたため、昨年度に引き続き本年度も本分類の作業を行った。

尚、目録作成作業後に追加発見された資料が相当数仮保管されているため、これらの資料の分類、目録作成が今後の課題である。

また、当家中世文書については東京大学史料編纂所によりデータベース化され画像が広く研究者に公開されているが、今後は残りの資料についても写真撮影によるデータベース化を進め、積極的なデータ提供により当家文書の調査研究の促進に取り組むことが重要である。

(5) 当家住宅の公開状況

昨年度より主屋の工事も着手され、従来のような特別公開が実施できない中で、工事現場を公開する現場公開の実施に取り組んだ。

本年度は8月22日に「ふくいへリテージ協議会」に対し現場公開を実施し、和風建築の文化財修理についての実地見学会を行ったが、新型コロナの影響で現場公開の実施が困難な中、低調な取り組みに終わった。

(6) 公益財団法人活動

当法人は、平成31年3月29日付にて公益財団法人の認定を受け、昨年度より公益法人活動を開始した。

当法人の主たる公益事業である当家住宅・収蔵品の公開・活用の実施については、上述のとおり、適切に保存修理の進捗管理を行うための「工程会議」、充実した一般公開を実現するための「活用計画検討委員会」、一般公開時の展示準備のための「収蔵品調査」等を開催実施し、有益で質の高い公益事業の実施・提供に向けての準備に取り組んだ。

公益法人として義務付けられた事業計画・収支予算並びに事業報告・決算の作成、届出については、理事会、評議員会の決議後、速やかに電子届出を完了した。(H31 事業報告：6/8 提出完了、R03 事業計画：2/18 提出完了)

尚、決算及び収支予算については、公益法人遵守基準である収支相償、公益目的事業費比率、有休財産保有制限のチェックを行い、いずれの基準にも適合

していることを確認した。

また、昨年度より公益法人の透明性を確保するためのホームページを作成し定款、役員名簿、事業計画・収支予算、事業報告・決算等の情報を掲載しているが、本年度も新役員名簿、平成31年度事業報告・決算、令和3年度事業計画・収支予算等の情報更新を行った。

3月17日には福井県公益認定委員会の立入検査が実施され、当法人事務所に県教育庁教育政策課職員等2名が来訪、代表理事と事務局長が立ち合った。平成31年度の公益法人事業の法令遵守状況についてヒヤリング及び帳簿等の検査を受け、適法・適切に運営されていることが確認された。

以上